



## 税務課からのお知らせ

10月は、国民健康保険税（4期）、  
町・県民税（3期）の納期です。  
【口座振替日】10月25日（金）



期限内納付を心がけましょう。また、口座振替の方は、預金残高を御確認ください。

（税務課）

今月の軽トラ市は

10月27日（日）

8:00～11:45

【問合せ先】川南町商工会

☎0983-27-0501



軽トラ市はおかげさまで  
14年目♪大抽選会予定  
しています!!  
★詳細は10/25(金)  
の宮日広告を見てね

（産業推進課）

## 検察審査会制度

検察審査会制度とは、検察官が事件を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）がよかったのかどうかを、選挙権を有する国民の中から『くじ』で選ばれた検察審査員が審査する制度です。

令和2年度の候補者に選ばれた方には、11月中旬頃に検察審査会事務局から「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」をお送りしますので、御協力の程よろしく申し上げます。

【問合せ先】 宮崎検察審査会事務局 TEL 0985-68-5120

（選挙管理委員会）

## 宮崎県最低賃金の改定

宮崎県最低賃金が、令和元年10月4日（金）から『時間額790円』に改定されることになりました。

最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働く全ての労働者に適用されます。  
※最低賃金の算定に当たって、次の賃金は算入しません。

- ①臨時に支払われる賃金 ②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③時間外割増賃金、休日割増賃金、深夜割増賃金 ④精皆勤手当 ⑤通勤手当 ⑥家族手当

【問合せ先】 宮崎労働局労働基準部 賃金室 TEL 0985-38-8836

（産業推進課）

## ハロウィンジャンボ宝くじとハロウィンジャンボミニが発売開始となりました

1等と前後賞合わせて5億円当たる『ハロウィンジャンボ宝くじ』と、3千万円当たる『ハロウィンジャンボミニ』が販売されています。ハロウィンジャンボは、近くに宝くじ売場がなくてもネットで購入できます。ぜひ、お買い求めください。

【発売期間】 令和元年9月24日（火）から10月18日（金）まで

【当せん金】 ○ハロウィンジャンボ宝くじ・・・1等3億円、前後賞各1億円

○ハロウィンジャンボミニ・・・1等2千万円、前後賞各5百万円

【抽せん日】 令和元年10月30日（水）

<宝くじ公式サイト>

※ 宝くじの収益金は、市町村の文化振興事業や高齢化少子化対策事業など『明るく住みよいまちづくり』に役立てられています。

（総務課）



## 十五夜祭り

【日 時】 令和元年10月13日（日） 午後6時から

【場 所】 ホテル竹乃屋前

【主 催】 川南町盆踊り保存会



豚汁の振る舞いなどもあります♪  
是非、ご家族揃ってお越しください！

（教育課）

## 第26回多賀ふれあいフェスタ開催

多賀地区の人々のあたたかいふれあいを通して、地域に親しみ、『魅力ある地域づくり』と『心のふるさとづくり』を目指して、第26回多賀ふれあいフェスタを開催します。皆様の御参加をお待ちしております。

【日 時】 令和元年10月19日（土） 午後4時30分から午後8時まで

【会 場】 多賀小学校

【主 催】 多賀地区自治公民館、多賀小学校PTA

【内 容】 物産展、各種出展、芸能発表など

【問合せ先】 多賀地区自治公民館 TEL 0983-35-4476



（まちづくり課）

## 消費税法改正に伴う上下水道料金の変更

消費税法の改正に伴い、令和元年10月1日より消費税率（地方消費税を含む。）が8%から10%へ変更になります。これにより、上下水道料金を新税率に基づき算定することになります。

なお、上下水道料金については、経過措置により11月請求分から10%適用（10月請求分までは8%適用）となります。

### 《新税率に基づく上下水道料金算定変更イメージ》

10月検針日 10月請求分(9月使用分) 11月検針日 11月請求分(10月使用分) 12月検針日

上下水道料金（税率8%）	上下水道料金（税率10%）
--------------	---------------

【問合せ先】 環境水道課 管理係 TEL 0983-27-8015

（環境水道課）

## 理容店、美容店、クリーニング店、一般飲食店のお店選びはSマーク登録店で！

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って営業しているお店の証（あかし）です。

このSマークを店頭に表示しているお店なら「安全」、「安心」、「清潔」が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。

また、万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償が受けられます。



厚生労働大臣認

【問合せ先】 （公財）宮崎生活衛生営業指導センター TEL 0985-25-1466

（町民健康課）

## 求職者を対象とした公共職業訓練における受講生募集

【訓練期間】 令和2年1月7日（火）から令和2年6月30日（火）まで

【訓練科】 テクニカルオペレーション科 15人  
金属加工技術科 10人  
福祉住環境リフォーム科 25人  
電気設備技術科 15人  
ビジネスワーク科 10人

【募集期間】 令和元年10月1日（火）から令和元年11月28日（木）まで

【入所資格】 求職中の方

【受講料】 無料（ただし、テキスト代等の費用は、本人の負担となります。）

【参考】 雇用保険受給者で諸条件を満たされる方は、訓練最終日まで受給期間が延長されます。また、雇用保険受給者以外の方も、諸条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

詳しくは、公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

【施設見学】 令和元年11月7日（木） 午前9時から午後4時20分まで

【申込み先】 最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）にお申し込みください。

【問合せ先】 ポリテクセンター延岡 訓練課 TEL 0982-37-0649

（産業推進課）

## 県民一斉防災行動訓練『みやざきシェイクアウト』

『みやざきシェイクアウト』とは、地震を想定した約1分間の安全確保行動です。訓練会場に参加者を集める方式の防災訓練とは異なり、事前に登録した参加者が、同じ時間に、一斉に、それぞれの場所で地震発生を想定し、机の下等の身を安全に確保できる場所で、「①姿勢を低く、②体・頭を守って、③揺れが収まるまでじっとして！」の3つのステップを行う訓練です。

- 【一斉訓練日】 (1) 11月5日(火) 午前10時から  
(2) 11月9日(土) 午前 9時から  
※片方のみの実施でも構いません。  
※一斉訓練日に実施できない場合は、10月5日(土)から12月5日(木)までの間に実施することもできます。

- 【参加登録方法】 みやざきシェイクアウトの参加登録は、インターネット、FAX、郵送で行えます。登録期間は、8月26日(月)から12月4日(水)までとなっています。
- (1) インターネットで登録する方法  
インターネットで「みやざきシェイクアウト」で検索し、県ホームページから訓練参加登録専用ページにてお申し込みください。
- (2) FAX、郵送で登録する方法  
今回の回覧板にあるチラシ裏面の申込様式に必要事項を記入し、申込み先まで送付してください。

【申込み先】 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県危機管理課宛  
FAX 0985-26-7304

(まちづくり課)

## 個人事業者の方を対象とした消費税記帳説明会を開催します

高鍋税務署では、個人事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に対応した記帳に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、是非、お越しください。

【主催者：高鍋税務署、各市町税務課】

日 時	会 場	定 員
令和元年11月20日(水) 午前10時30分から正午まで	都農町役場 新館1階会議室	・50名 ・事前予約制
令和元年11月20日(水) 午後1時30分から午後3時まで	木城町役場 3階会議室	・40名 ・事前予約制
令和元年11月21日(木) 午前10時30分から正午まで	川南町役場 別館3階第5会議室	・50名 ・事前予約制
令和元年11月21日(木) 午後1時30分から午後3時まで	高鍋税務署 別棟2階会議室	・50名 ・事前予約制
令和元年11月22日(金) 午前10時30分から正午まで	西都市コミュニティセンター 2階図書室	・100名 ・事前予約制
令和元年11月22日(金) 午後1時30分から午後3時まで	新富町役場 2階大会議室	・50名 ・事前予約制

【申込み・問合せ先】 高鍋税務署 個人課税第1部門 TEL 0983-22-1375(直通)

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

(税務課)

## 防火管理者資格講習を実施します

- 【日 時】 令和元年11月7日（木）及び8日（金） 午前10時から午後4時まで  
 【講習種別】 甲種防火管理新規講習  
 【場 所】 東児湯消防組合（高鍋町大字上江4526）  
 【申込方法】 直接又は郵送（10月25日（金）必着）  
 受講申込書は、消防署及び各分遣所にあります。  
 【受付期間】 令和元年10月15日（火）から10月25日（金）まで  
 【受講定員】 50名を予定  
 なお、児湯郡の事業所で防火管理者未選任施設を優先します。  
 【受講料】 テキスト代1,782円（税込み）  
 【詳細】 東児湯消防組合ホームページを御確認ください。  
<http://www.hfd119miyazaki.jp>

（まちづくり課）

## 戸籍だより（8月15日から9月14日届出分）

おめでた		
出生児	親の名前	地区名
加ノ ヲ	アキコ・マサ	山本住宅
河野 海羽	昭弘・万莉菜	
加ノ サ	ヨウハイ	北番野地
黒木 彩愛	菖平	
ヒガノ リ	ヨシキ・功	下番野地
疋田 れあ	喜之・由佳	
おくやみ		
氏名	年齢	地区名
ヨシザキ シズ	84	上番野地
吉澤 清水		
ハヤシズコ	80	19地区
林 シズコ		
オオニ ツル子	93	フェニックス
大西 ツル子		
オヤマ ノル	75	清瀬上
大山 昇		

おくやみ		
氏名	年齢	地区名
イシヨシノブ	81	4地区
行 吉信		
加ノ イチ	71	香田原
河野 幾夫		
ハシマ ヨシヒコ	90	鬼ヶ久保
鍋島 斌彦		
オノ ハツミ	91	須田久保
小野 ハツミ		
イケンキチ	76	4地区
伊 健吉		
シンクラ ヒサヨ	71	東新生原
新倉 久吉		
サガ シンイチ	85	菅原1
齋賀 七五三八		
コバヤ ヒデオ	74	菊友
小林 英雄		
加ノ ミヨ	101	大猪
河野 美代子		

※掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口でその旨をお知らせください。

# 川南町の使用料等の額を改定しました

令和元年10月1日から消費税（地方消費税を含む。）の税率が8%から10%に改定されるに伴い、施設の使用料をはじめとした各種料金の額を改定（消費税増税分を上乗せ）しました。

御不明な点がございましたら、それぞれの担当課又は総務課（TEL0983-27-8001）までお問い合わせください。

改定の対象となる主な料金等	担当課
ごみ処理手数料（町指定ゴミ袋・粗大ごみ処理券）	環境水道課
水道及び下水道料金等 ※1	〃
川南町公民館	教育課
農村環境改善センター（農村センター）	〃
学校施設（体育館及び運動場等）	〃
生涯学習センター	〃
サンA川南文化ホール	〃
川南町立図書館の有料設備等	〃
川南町運動公園及び高森近隣公園の各施設等	〃
東地区運動公園の各施設等	〃
川南町コミュニティ施設（各別館を有料で使用する場合）	まちづくり課
サーフィンセンター（いこいの家）	産業推進課
保健センター（有料施設）	町民健康課
道路占用料（占用期間が1か月未満のもの）	建設課

※1 水道・下水道料金等については、9月30日以前から継続的に供給しているものに限り、10月1日から10月31日までの間に額の確定があるものについては、従前のおり計算します（消費税の経過措置による）。

※2 この表は、料金等を改定するもののうち、主なものを掲載していますので御了承ください。

（文書取扱）総務課 財政係

## 川南町人事行政の運営等の状況

### 1 職員の任免及び職員の数の状況

#### (1) 職員の採用試験の状況（平成30年度）

区分	申込者数	第1次試験 受験者数	第1次試験 合格者数	最終合格者数 (名簿登載者数)	競争率
一般事務（上級）	14	9	5	3	33.33%
一般事務（初級）	15	14	5	3	21.43%
土木（初級）選考	2	2	1	1	50.00%

#### (2) 職員の退職の状況（H30.4.1～H31.3.31）

区分	人数
定年退職	3人
勸奨退職	2人
普通退職	2人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人
計	7人

(注) 任期満了、派遣に係る就退職は含みません。

#### (3) 職員の数の状況

区分	職員数（人）		増減 （人）	
	H31.4.1	H30.4.1		
部門				
普通会計	議会関係	3	3	0
	総務関係	37	36	1
	税務関係	11	11	0
	保育所職員	25	26	△ 1
	社会福祉施設職員	0	0	0
	その他民生関係	9	9	0
	衛生関係	11	11	0
	農林水産関係	24	24	0
	商工関係	1	1	0
	土木関係	10	10	0
	教育関係	15	16	△ 1
	計	146	147	△ 1
	公営企業等	水道事業	6	6
下水道事業		2	2	0
国民健康保険事業		4	4	0
後期高齢者医療事業		1	1	0
介護保険・認定事業		6	6	0
計		19	19	0
合計	165	166	△ 1	

#### (4) 職種別職員数の状況

部門	職員数（人）		増減 （人）
	H31.4.1	H30.4.1	
一般行政職	113	113	0
税務職	11	11	0
薬剤師・医療技術職	2	2	0
看護・保健職	6	6	0
福祉職	23	24	△ 1
企業職	6	6	0
技能労務職	4	4	0
計	165	166	△ 1

### 2 職員の人事評価の状況

平成25年度から試行していた人事評価制度を、平成28年度から本格実施しています。全職員を対象とし、年度当初に目標設定を行い、業績評価及び能力評価を実施しています。



### 3 職員の給与の状況

#### (1) 人件費の状況 (平成30年度決算状況)

区分	住民基本台帳人口 (平成31年3月末現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
一般会計	15,437人	10,173,148千円	233,699千円	1,265,689千円	12.4%

#### (2) 職員給与費の状況 (平成30年度決算状況)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
一般会計	144人	498,454千円	53,327千円	199,043千円	750,824千円	5,214千円

#### (3) 平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況 (H31.4.1現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	298,100円	348,200円	40.9歳
技能労務職			

(注) 給与とは、給料に諸手当(通勤手当、時間外手当等)を加えたものです。

#### (4) 職員の初任給の状況 (H31.4.1現在)

区分	川南町		国
	初任給		初任給
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円

#### (5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (H31.4.1現在)

区分	10年	20年	30年	30年以上
一般行政職	大学卒	—	319,000円	372,800円
	高校卒	213,300円	280,300円	381,000円

#### (6) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数)の状況

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般行政職	94.1	94.0	94.3	95.3	95.3	95.1

(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100とした場合の町職員の給与水準を示したものです。

#### (7) 等級別・職制上の段階別の職員数の公表 (H31.4.1現在)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師又は主事の業務を行う書記の職務	25	15.8%	主事	21	56	35.4%	係員級
				技師 技術員	4			
				計	25			
2級	主任主事、主任技師又は主任主事の職務を行う書記の職務	31	19.6%	主任主事	25	31		
				主任技師	6			
				計	31			
3級	係長、主任、主査及び主査の業務を行う書記の職務	52	32.9%	係長	8	52	32.9%	係長級
				主査 専門・主任技術員	44			
				計	52			
4級	課長補佐、局長補佐、主幹及び所長並びに困難な業務を行う係長又は主任の職務	34	21.5%	課長補佐	9	34	21.5%	係長級 課長補佐級
				係長 所長・主任	25			
				計	34			
5級	課長、事務局長又は専門員並びに困難な業務を行う課長補佐、局長補佐又は所長の職務	10	6.3%	課長	0	10	6.3%	課長補佐級 課長級
				課長補佐	10			
				計	10			
6級	困難な業務を行う課長又は事務局長の職務	13	8.2%	課長	13	13	8.2%	課長級
				計	13			

(注) 技能労務職4人を含みます。

## (8) 職員手当の状況 (H31.4.1現在)

区分	川南町	国
期末手当・勤勉手当	6月期 12月期 計	川南町と同じ
	期末手当 1.30月分 1.30月分 2.60月分	
	勤勉手当 0.925月分 0.925月分 1.850月分 計 2.225月分 2.225月分 4.450月分	
退職手当	勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度	川南町と同じ
	自己都合 19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分 47.709月分 勸奨・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分	

- (注) 1 期末勤勉手当は、職務上の段階、職務の等級による加算措置があります。  
2 川南町の退職手当の支給率は、宮崎県町村総合事務組合（県下全町村及び町村の一部事務組合で組織）の条例で定められています。

## (9) 特別職の報酬等の状況 (H31.4.1現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当		
		6月期	12月期	計
町長	699,000円	1.675月分	1.675月分	3.35月分
副町長	560,000円			
教育長	530,000円			
議長	300,000円			
副議長	222,000円			
常任委員長	210,000円			
議員	208,000円			

(注) 期末手当には、加算措置があります。

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

## (1) 職員の勤務時間 (H31.4.1現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00 ~ 13:00

(注) 標準的な勤務を要する職員の勤務時間を記載しております。

## (2) 年次有給休暇の取得状況 (H30.1.1~H30.12.31)

総給与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
5,826日	1,283日	153人	8.4日	22.0%

## (3) 病気休暇の取得状況 (H30.1.1~H30.12.31)

取得日数	取得人数
203日	7人

(注) 連続して5日以上病気休暇を取得したもののみ記載しております。

## 5 職員の休業の状況

## (1) 育児休業の取得状況 (H30.1.1~H30.12.31)

取得日数	取得人数
1,295日	7人

## 6 職員の分限及び懲戒の状況

## (1) 分限処分者数 (H30.4.1~H31.3.31)

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合					0人
心身の故障の場合			2人		2人
職に必要な適格性を欠く場合					0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					0人
刑事事件に関し起訴された場合					0人

(注) 1 同一のものが複数回にわたって処分を受けた場合は、その数を重複して計上しています。

(注) 2 休職に付されている者の休職期間が更新された場合は、その都度計上しています。

## (2) 懲戒処分者数 (H30.4.1~H31.3.31)

区分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告	注意
法令に違反した場合					0人		
職務上の義務に違反した場合	2人				2人	6人	3人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0人		

## 7 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等許可に関する状況 (平成30年度) (単位: 件)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合 (統計調査、選挙事務等)	34

## 8 職員の退職管理の状況

(1) 職員の再就職状況

平成30年度に課長級以上で退職した職員のうち、再就職し、再就職届出書の提出があったものは次のとおりです。

退職時の所属名	離職日	再就職先の名称	再就職先における地位	再就職日

## 9 職員の研修の状況

(1) 研修機関における研修の状況 (H30.4.1~H31.3.31)

研修名	参加者数
階層別職員研修	26人
能力開発・向上研修	221人

(注) 参加者数は、延べ人数です。

## 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (H30.4.1~H31.3.31)

健康診断の種類	対象者数	受診者数	事業費
人間ドック	162人	85人	1,196,711円
定期健康診断		77人	
臨時職員等	104人	104人	

(注) 人間ドックの受診者数は、延べ人数です。

(2) 福利厚生団体の状況 (H30.4.1~H31.3.31)

団体名	事業費 (負担金額)	事業内容
川南町役場職員厚生会 (H31.4.1現在) 168人	1,645,860円 (350,000円)	職員の福利厚生、人間ドック助成、職員の家族に対する慶弔費等

(3) 福利厚生団体の会計

年度	平成30年度 (決算)	平成31年度 (予算)	平成29年度実績
会費	1,014,000円	1,007,500円	・人間ドック助成 85件 814,390円 ・職員レクリエーション 1件 159,829円 ・退職者記念品 7件 68,796円 ・慶弔費 15件 161,016円 (弔意 2件 祝金 13件)
町負担金	350,000円	746,000円	
公費補助率	18.8%	29.1%	
1人当たり公費負担額	2,071円	4,440円	

(4) 職員の利益の保護の状況

① 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

② 不利益処分に関する不服申立の状況

該当なし

## 11 職員の公益通報の状況 (H30.4.1~H31.3.31)

通報件数	調査件数	調査の概要
0	0	-

一般会計歳出科目別決算 (単位: %、▲: マイナス)

区分	決算額	構成比	伸び率
民生費	24億4410万1千円	24.0	▲ 3.2
総務費	27億916万6千円	26.6	▲ 12.7
公債費	5億7821万7千円	5.7	2.6
農林水産業費	17億7326万8千円	17.4	76.6
教育費	5億2636万6千円	5.2	▲ 7.7
土木費	4億9174万9千円	4.8	1.1
衛生費	5億6765万6千円	5.6	24.3
消防費	5億5575万4千円	5.5	109.4
商工費	3億6491万5千円	3.6	162.7
議会費	8915万8千円	0.9	0.7
労働費	0	0.0	-
予備費	0	0.0	-
災害復旧費	7279万8千円	0.7	404,333.3
合計	101億7314万8千円	100.0	10.5

\* 四捨五入の都合で、合計が合わない場合があります。

# 平成三十年度 決算の概要

**自主財源とは**

地方公共団体(市町村)が自主的に収入しう  
るお金のことです。  
多ければ多いほど財政  
的にゆとりがあります。

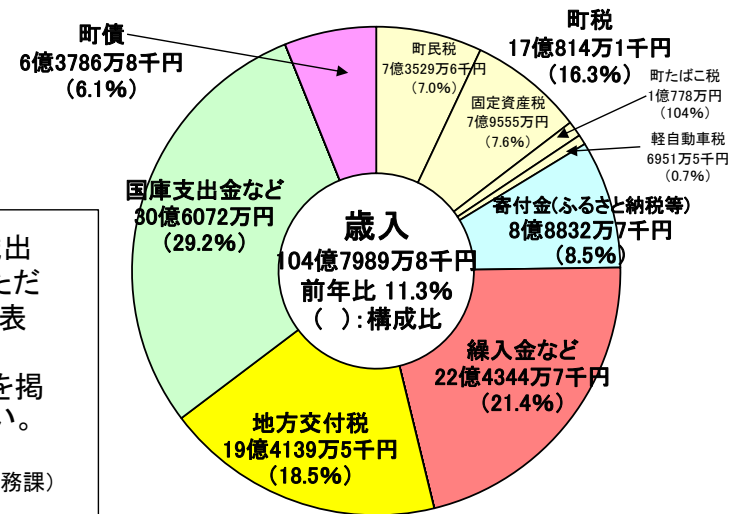
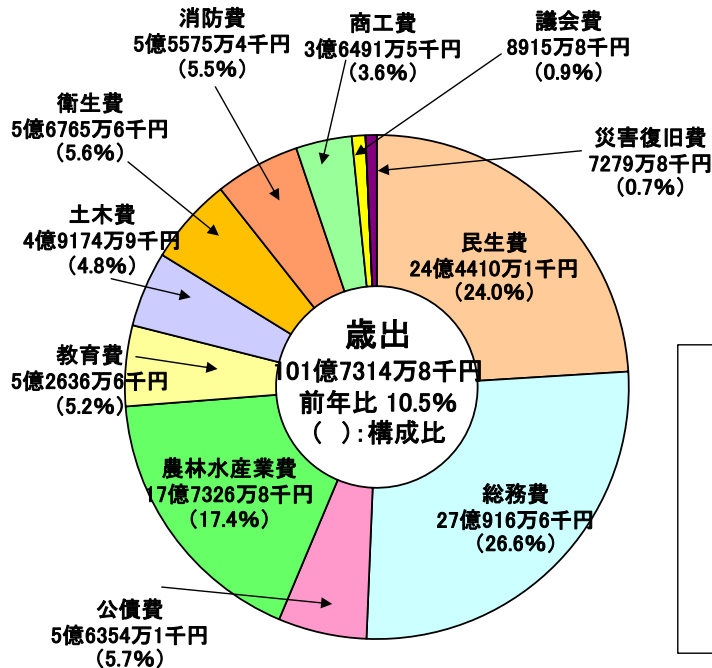
**依存財源とは**

国や県の意思により、  
定められたお金を交付さ  
れたり、割り当てられたり  
する収入のことです。  
市町村の格差は正の  
ためのもの、事務経費の  
ために交付されるもの等  
様々なものがあります。

一般会計歳入科目別決算 (単位: %、▲: マイナス)

区分	決算額	構成比	伸び率
町税	17億814万1千円	16.3	1.2
寄付金(ふるさと納税等)	8億8832万7千円	8.5	▲ 25.8
繰入金	16億9949万7千円	16.2	98.0
諸収入	9338万5千円	0.9	0.4
分担金・負担金	7284万円	0.7	▲ 31.5
使用料・手数料	1億2661万7千円	1.2	11.5
財産収入	3640万9千円	0.3	▲ 84.6
繰越金など	2億1469万9千円	2.0	1.3
地方交付税	19億4139万5千円	18.5	▲ 20.6
国庫支出金	9億1924万7千円	8.8	27.8
県支出金	16億9006万4千円	16.1	77.7
地方譲与税	1億1407万2千円	1.1	0.8
地方消費税交付金	3億3072千円	2.9	3.6
自動車取得税交付金	1971万9千円	0.2	▲ 6.9
地方特例交付金	701万9千円	0.1	31.0
その他	1029万7千円	0.1	▲ 8.7
町債 (臨時財政対策債を除く)	4億7470万円 (1億6316万8千円)	4.5 (1.6)	211.7 ▲ 20.0
合計	104億7989万8千円	100.0	11.3

\* 四捨五入の都合で、合計が合わない場合があります。



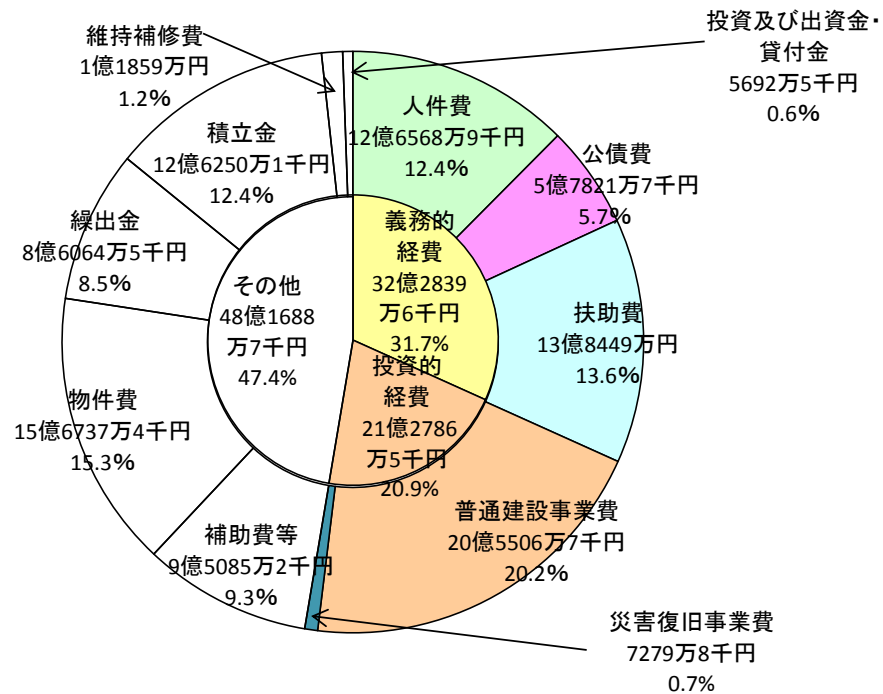
平成30年度川南町一般会計歳入歳出  
決算について、議会からの承認をいた  
だきましたので、ここで町民の皆様にお表  
いたします。  
なお、次頁には歳出の性質別決算を掲  
載していますので、併せてご覧ください。

(令和元年10月 総務課)

### 歳出(性質別)

(単位:千円、%、▲:マイナス)

区分		決算額	構成比	伸び率
義務的経費	人件費	1,265,689	12.4	1.9
	公債費	578,217	5.7	2.6
	扶助費	1,384,490	13.6	▲ 0.9
投資的経費	普通建設事業費	2,055,067	20.2	116.0
	災害復旧事業費	72,798	0.7	7,279,700.0
その他	補助費等	950,852	9.3	2.6
	物件費	1,567,374	15.3	▲ 5.2
	繰出金	860,645	8.5	▲ 0.2
	積立金	1,262,501	12.4	▲ 12.6
	維持補修費	118,590	1.2	3.4
	投資及び出資金・貸付金	56,925	0.6	10.8
合計		10,173,148	100.0	10.5



2019年11月5日(火)からスタート!

住民票とマイナンバーカードに

きゅう うじ

旧姓(旧氏)が併記できます!

氏名 番号 太郎  
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地  
性別 男  
平成 年 月 日  
旧氏 □□ 令和元年11月5日

氏名 番号 [○○] 花子  
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地  
性別 女  
平成元年 3月31日生

ここに旧姓!  
入ります!

ここに旧姓!  
入ります!

ここに旧姓!  
入ります!

カードをお持ちの方は  
追記欄に旧姓が  
追記されます(記載例)

住民票にも  
旧姓(旧氏)欄が!

マイナンバーカードに  
旧姓(旧氏)が併記されることで、  
旧姓が各種証明に使えます!

旧姓(旧氏)併記はこんなときに役立つ!

こんなときに!

各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が使われる場で、その証明に使えます。

こんなときに!

就職・転職時など、仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます!

# 旧姓(旧氏)を併記するためには、どうしたらいいの？

住民票に旧姓を併記するための請求手続きが必要になります。住民票に旧姓が併記されると、マイナンバーカードや公的個人認証サービスの署名用電子証明書にも旧姓が併記されます。

旧姓併記のための請求手続きは2段階！

## STEP1

旧姓が記載された  
戸籍謄本等を用意しましょう

入手方法は3種類！

- ①本籍地の市区町村に請求
- ②郵送で取り寄せる
- ③コンビニで発行(※)



(※) コンビニのマルチコピー機から発行できます。発行できるのは戸籍謄本等のコンビニ交付に対応している市区町村のみです。詳しくは「コンビニ交付」のHP (<https://www.lg-waps.go.jp>)をご確認ください。

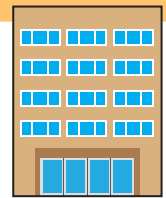
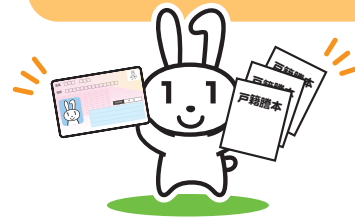


用意ができれば  
提出しよう！



## STEP2

用意した戸籍謄本等と一緒に  
マイナンバーカード(通知カード)  
を持って、現在お住まいの  
市区町村へ行こう！



### ？ 旧氏とは？

「旧氏(きゅううじ)」とは、その人の過去の戸籍上の氏のことです。氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載がされています。



旧姓は1人に1つだけ  
つけられるよ！

### ？ 旧姓併記についての Q&A

Q 現在、マイナンバーカードを持っていますが、旧姓を併記する手続きはできますか。

A 可能です。その上で、マイナンバーカードを申請することで、旧姓が併記されたカードが交付され、証明に使えます。  
なお、既にマイナンバーカードをお持ちの方は、追記欄に旧姓を追記することになります。

Q 旧姓としては、どのようなものを併記できますか。

A 旧姓を初めて併記する場合には、本人の戸籍謄本等に記載されている過去の氏の中から1つを選んで併記することができます(その際、マイナンバーカード又は通知カードを併せて提出し、同時に併記する必要があります)。  
なお、引越して他の市町村に転入した場合、住民票等に併記されている旧姓は引き継がれます。

Q 結婚して氏が変わったのですが、既に住民票等に併記されている旧姓はどうなるのでしょうか。

A 既に住民票等に併記されている旧姓は、氏が変わった場合でも引き続き併記され続けますが、請求いただければ氏の変更の直前に戸籍に記載されていた氏に変更が可能です。



Q 旧姓を削除することはできますか。

A 必要がなくなった場合などには、旧姓を削除することが可能です。  
ただし、旧姓を削除した場合には、その後、氏が変わったときに限り、削除後に新たに生じた旧姓の中から1つを選んで再び併記することができます。



Q 住民票の写しの交付を受けるときに、併記されている旧姓を表示しないようにすることはできますか。

A 住民票では、旧姓は氏名と併せて公証されているものであることから、旧姓または氏的一方のみを表示することはできません。



旧姓を併記するときは現在の氏と旧姓の両方が必ず表示されるよ！

Q 旧姓併記の請求の際、旧姓を証明する資料として戸籍謄本等が必要とのことですが、住民票等に併記する旧姓が記載されているものが一通あればよいのでしょうか。

A 旧姓を併記したい場合は、当該旧姓の記載されている戸籍謄本等から現在の氏が記載されている戸籍に至る全ての戸籍謄本等が必要となります。



詳しくは、お住まいの市区町村へお問い合わせください。



# 令和元年度 音声訳ボランティア養成講座

## 音声訳ボランティアとは

視覚障害の方が、広報誌や新聞などの内容を理解できるよう「音声にして伝える」ボランティアです。



日 程：	第1回	令和元年	11月19日(火)	13:30~15:30
	第2回	令和元年	11月26日(火)	13:30~15:30
	第3回	令和元年	12月3日(火)	13:30~15:30
	第4回	令和元年	12月10日(火)	13:30~15:30

会 場： 川南町公民館 1階 相談室

主 催： 社会福祉法人 川南町社会福祉協議会  
川南町ボランティアセンター

受 講 料： 無料

講 師： 西山 百世 氏 (視覚障害者センター 友の会 音声訳指導員)

募集締切： 令和元年 11月12日(火)



### <申込み先>

川南町社会福祉協議会

担当：寺原

電話：0983-21-3802

FAX：0983-27-6704



# 令和元年度 傾聴ボランティア養成講座

## 開催のお知らせ

傾聴とは、言葉どおり「目」「耳」「心」を傾けて、相手の話を聞くことです。

傾聴ボランティアは、傾聴を通して、相手の気持ちに寄り添うボランティア活動です。

**日 時** 第1回 令和元年 11月 7日(木) 13:30~16:30

第2回 令和元年 11月14日(木) 13:30~16:30

**※1回のみ受講も可能です。**

**会 場** 川南町公民館 2階 大ホール

**主 催** 社会福祉法人 川南町社会福祉協議会

川南町ボランティアセンター

**受 講 料** 無料

**講 師** 増田 玲子 氏 (精神対話士)

**募集締切** 令和元年 10月31日(木)



**【申込み先】**

川南町社会福祉協議会

担当: 寺原

電話: 0983-21-3802

FAX: 0983-27-6704

ふるさと納税寄附金を活用しています。

令和元年  
10月21日から



# 住宅リフォーム助成事業

申請受付を再開します。

助成対象リフォームに要す  
る経費の3分の1を、川南町  
商工会が発行する商品券  
で助成します。

※10月21日以降の受付しかできませんので、御了承ください。

※ 詳細は、次を御覧ください。



KAWAMINAMI  
QUALITY

MADE in JAPAN - MADE by KAWAMINAMI PERSONALITY



問合せ・受付窓口

川南町 産業推進課 商工水産係

電話 0983-27-8011

## ○川南町住宅リフォーム助成事業について（概要）

### 1 趣旨

町民の生活環境の向上を図るとともに町内経済循環を促すために町内施工業者により住宅等のリフォームを行う町民に対し、商品券にて助成を行います。

### 2 助成対象者

助成対象者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とします。

※申請は助成対象者本人又は、世帯を同じくする方が行ってください。

1	現に町内に居住し、住民登録又は外国人登録を行っていること。
2	対象工事について他の制度による助成を受けていないこと。
3	助成を受けようとする者及びその者と同一世帯に属する者の全てが町税を滞納していないこと。
4	助成対象のリフォームを助成決定後に着手し、当該年度内に完了することができること。
5	川南町住宅リフォーム助成事業による助成を受けたことのないこと。

### 3 助成対象リフォーム

助成対象となるリフォームは、町内施工業者に請負わせて行うもので、当該リフォームの費用が10万円以上のものとします。

助成対象リフォーム（例）	
改築、増築	フェンス
屋根の葺替、塗装	ガレージ、カーポート
外壁張替、塗装	テラス
内壁、床、畳、天井の張替等	サンルーム、ガーデンルーム
窓ガラス、サッシの取替	ベランダ、バルコニー
室内建具等の改修	植栽
風呂、トイレ、台所の改修	外構用照明
オール電化（太陽光発電設置は除く）	物置（基礎にしっかり固定するものに限る）
玄関アプローチ	その他町長が認めるもの
門扉、門柱	
塀、囲い	
<b>対象とならないもの</b>	
※農業用倉庫、漁具倉庫、商品倉庫など事業用に係るもの	
※現に居住していない住宅に係るもの	
※家電機器等、土地購入費、修繕、シロアリ等予防駆除	

### 4 助成額

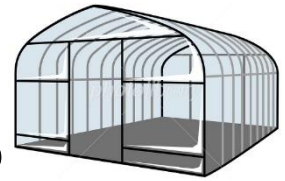
リフォーム助成は、助成対象リフォームに要する経費（消費税及び地方消費税を含む。）の3分の1に相当する額とし、川南町商工会が発行する商品券で助成します。ただし、助成の限度額は20万円とします。助成額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

# もっと応援します！川南町の農業

## 1 園芸ハウスの設置を支援します！（令和元～令和3年度）

園芸ハウスの設置に係る事業費の3分の1（新設3,000,000円限度（建替を含む。）中古ハウス1,000,000円限度）を補助します。また、既存ハウスの改修に係る経費の3分の1（工事費1,000,000円以上が対象で、被覆資材及び付帯設備は除く1,000,000円限度）を補助します。対象要件は次のとおりです。

- （1）施設園芸に取り組む町内に住所を有する農業者又は法人、新規就農者で町内に設置する者
- （2）APハウス2号改良型と同程度の機能を有する施設
- （3）対象面積は、8アール以上
- （4）設置場所が畑かん受益地で給水栓が設置してある場合にあっては、開栓手続をするものとし、給水栓が設置されていない場合は、給水栓を設置した上で開栓手続をするものとする。
- （5）国又は県の補助で実施する事業については、交付対象から除く。
- （6）町税の滞納がないこと。



## 2 園芸ハウス資材の導入を支援します！（平成29～令和元年度）

園芸作物及び特産作物の生産体制強化を目的とした資材導入に対し補助します。事業費の4分の1以内又は、対象面積150,000円/10aの少ない方を上限とし、事業年度3年間で500,000円を限度とします。対象要件は次のとおりです。

- （1）施設園芸に取り組む、町税に滞納がない生産者
- （2）コスト削減資材、高収益栽培体系資材（ハウス自動開閉機・光合成促進装置・遮根シート・高設栽培資材）等の導入

## 3 園芸用機械の導入を支援します！（平成30～令和2年度）

園芸作物及び特産作物の生産体制強化を目的とした農業機械導入に対し補助します。事業費の4分の1以内とし、事業年度3年間で500,000円を限度とします。対象要件は次のとおりです。

- （1）園芸作物及び特産作物の生産に取り組む、町税に滞納がない生産者
- （2）施肥、耕起、防除、播種、収穫、管理、調整、出荷、運搬用機械等の作業に係る機械（中古機械は、対象外）

## 4 農家の後継者を支援します！

農業後継者に対し、500,000円/年を最長3年間給付します。対象要件は次のとおりです。

- （1）就農時において、45歳未満の者
- （2）国の農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付対象者でないこと。
- （3）農業従事期間が5年以上見込まれること。
- （4）後継者として就農して5年以内であり、平成27年4月1日以降に就農した者
- （5）就農後も川南町に住所を有することが見込めること。
- （6）町税の滞納がないこと。



※詳細は、産業推進課にお問い合わせください。補助決定前に着工（購入）することはありませんので御注意ください。予算には限りがありますのでお早めに御相談いただくようお願いいたします。

〔問合せ先〕 産業推進課 農政園芸係 電話0983-27-8011

# 令和元年度川南町GAP拡大支援事業の御案内 (令和元～3年度)

近年、残留農薬問題や食品偽装問題をきっかけとして、消費者の食の安全・安心への関心がますます高まっており、今後、GAPの実施及び認証取得の推進は、輸出拡大や農業人材の育成など、我が国の農業競争力の強化を図る観点から、極めて重要になります。そのため、本町でもGAP認証を取得する生産者に対して補助を行うことにしました。

## 1 どんな事業？

GAP（農業生産工程管理）認証取得に向けた審査経費及び設備の改修を支援する事業

## 2 どんな方が対象なの？

- (1) 一般社団法人日本GAP協会のJGAP及びASIAGAP、非営利組織フードプラスが定めるGLOBAL G. A. Pの認証を取得する生産者
- (2) 町税の滞納がないこと。

## 3 何をいくら支援してくれるの？

### 【ソフト事業】

GAP認証取得（新規取得、更新及び維持）審査及び指導に係る経費（交通費、宿泊費含む。）

⇒ 補助対象経費の2分の1以内補助 上限10万円

### 【ハード事業】

GAP認証取得に必要な設備改修等に係る経費

⇒ 補助対象経費の2分の1以内補助 上限50万円

## 4 申請時や事業完了後に必要な書類

### (1) 申請時

- ①申請書（産業推進課に書類があります。）
- ②見積書

### (2) 事業完了後

- ①事業完成届、実績報告書、請求書（産業推進課に書類があります。）
- ②領収書等経費の支払いが分かるもの

### <注意事項>

※先着順となりますので、利用される場合は早めに御連絡ください。

※交付決定前に着工はできません。事前の申請が必要です。

※領収書等で経費を支払ったのを確認してから補助金を交付します（精算払い）。

除草剤（農薬）を使用する皆様へ



健康被害を防ぐために

## 除草剤（農薬）を使用する場合には、 飛散防止対策の徹底をお願いします！

除草剤（農薬）は、除草や病害虫の駆除に有効な資材ですが、使用方法によっては、人の健康や生態系に悪い影響を及ぼすことがあります。

除草剤（農薬）の飛散を原因とする、近隣住民や子ども等への健康被害が生じないように、除草剤（農薬）を使用しない管理を心がけましょう。また、やむを得ず除草剤（農薬）を使用する場合は、飛散防止に努め、周囲に十分な配慮をしましょう。



除草剤（農薬）使用の回数と量を減らすために

- 除草剤（農薬）を使用しない方法を考えましょう。
- 雑草や病害虫の早期発見に努めましょう。
- 除草剤（農薬）のスケジュール散布はやめましょう。
- 周囲へ飛散しない除草剤（農薬）を選びましょう。
- 無風時を選ぶなど、天候や時間帯に注意しましょう。
- 容器のラベルに記載された内容に従って使用しましょう。
- 住宅付近では、事前に十分な周知を行いましょう。

（産業推進課）

プロ訓練士による実演と指導

# 犬のしつけ方教室



1回目 **11月16日(土)**

2回目 **11月30日(土)**

午前9時から午前11時

高鍋保健所敷地内

※2回連続受講が原則です。

参加無料

受付期間：

10月28日(月)から

(定員15組に達するまで)

要予約

予約・お問い合わせ

TEL 0983-22-1330

主催：宮崎県高鍋保健所

共催：宮崎県獣医師会児湯支部

**申し訳ございませんが、  
高鍋保健所管内に在住の方を優先させていただきます。**

御家庭の犬と御家族と一緒に参加、しつけについての基本が学べます。見学もOKです。

原則、5才未満の犬とその御家族が対象となります。

獣医師による犬の健康についてのお話もあります。

獣医師：小嶋 聖 先生

動物病院

パソベッツこじま 院長



しつけ講師：永友美沙 先生

- ジャパンケンネルクラブ  
公認訓練士
- 日本警察犬協会  
公認訓練士

(環境水道課)

# オリンピック と人権



## パラリンピックの歴史

2020年、いよいよオリンピックが開催されます。日本では、1964年に開催されてから56年ぶりのオリンピック・パラリンピック開催となります。パラリンピックは、1952年に国際大会として開催して以降1988年のソウル大会からはオリンピックの後に同じ場所で開催されるようになりました。

## パラリンピックのパラってなに？

Para（沿う、並行）+Olympic（オリンピック）＝「パラリンピック」

始まった当初は、車いすの人のための競技でしたが、現在では、「運動機能障害」「脳性麻痺」「切断など」「視覚障害」「車いす」など部門に分かれ、それぞれのアスリートによる競技スポーツへと発展しています。

## 外国人の人権“お互いを認め合いましょう”

オリンピックではたくさんの外国人が日本にやってきます。しかし、私たちは外国人に対し、肌の色、言葉、文化、宗教、生活習慣が違うというだけで、気付かないうちに偏見や先入観を持って接していることはないでしょうか。

私たちの考え方や習慣を一方向的に押し付けたり、国籍や人種等だけで判断したりするのではなく、「その人自身」を知ろうとする努力が大切です。



オリンピック、パラリンピックは、『社会には様々な人がいる』という**当たり前で見過ごしやすすい事実**に気付く機会でもあります。自分とは違う人の事を知り、お互いに理解し合い、ともに助け合っていくことで、全ての人が暮らしやすいまちをつくっていきましょう。



TOKYO  
OLYMPICS  
2020

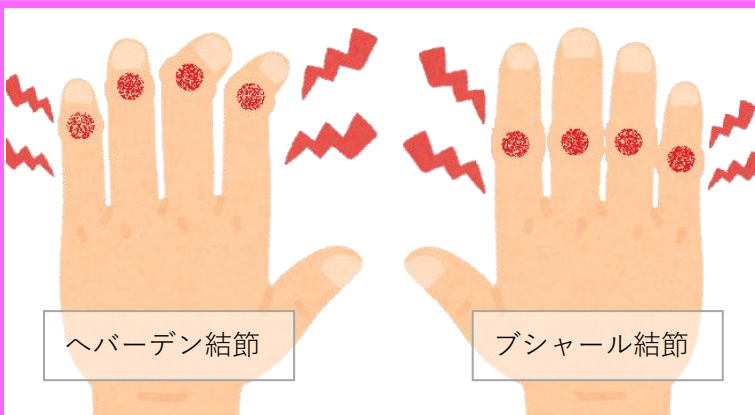


イラスト：いらすとや（まちづくり課）



# 手がしびれる、痛みや腫れも...

実は**女性ホルモン**が原因かもしれません。



ヘバーデン結節

ブシャール結節

このほか、腱鞘炎（ばね指、ドルゲバン病）、手根管症候群、母子CM関節症などがあります。

- ・朝起きたときに指がこわばっている。
  - ・手や指のしびれ、痛みを感じる。
- 40代以降の女性に多い手指の不調は、「**使い過ぎ**」や「**加齢**」が原因と考えられてきました。しかし、近年の研究で、**女性ホルモン(エストロゲン)**の減少が影響しているということがわかってきました。

※手足の不調は関節リウマチなどほかの疾患が原因の場合もあります。医療機関を受診しましょう。

大豆イソフラボン的一种で腸内細菌の代謝によって**エクオール**という物質にエストロゲンに似た作用があることがわかりました。手の不調がある方は、食品で一度にたくさん摂るのではなく、毎日みそ汁などの大豆食品を食べるようにしましょう。



豆腐2/3丁

or



納豆1パック

or



豆乳200ml



しかし、腸内環境によって**2人に1人**しかエクオールを作れないことが分かっています。体内で産生できない場合は、サプリメントでエクオールそのものを摂取することも可能です。



**こころの悩み、体の悩み、我慢せずにまずは話してみませんか？**

宮崎県男女共同参画センター 相談室

TEL 0985-60-1822

受付：平日 9:00～17:00 土曜 9:00～16:30 日曜・祝日×

(まちづくり課)



## 「かたり調査」に御注意を！

総務省統計局では、2019年10月、11月に、**2019年全国家計構造調査を実施**します。しかし、注意いただきたいのが、統計調査を模した「かたり調査」です。

### 「かたり調査」とは

「かたり調査」とは、全国家計構造調査など、行政機関が行う統計調査であるかのような紛らわしい表示や説明をして、世帯等から**個人情報等を詐取する行為**のことです。統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にもつながりかねないので、御注意ください。

- ▼全国家計構造調査を装った不審な訪問者、不審な電話・電子メール、不審なウェブサイトなどに御注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかに「全国家計構造調査コールセンター」にお知らせください。
- ▼全国家計構造調査では、**金銭を要求することはありません**。また、**銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません**。
- ▼調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。不審に思われたときは、「調査員証」に記載してある名前を「全国家計構造調査コールセンター」にお問い合わせいただければ、市区町村で身元の確認を行います。

### 調査員はどんな人？

統計調査員は、調査対象の方々に訪問し、調査票の記入依頼や調査票の回収といった統計調査の仕事の中でも基本的で重要な部分を受け持っています。全国家計構造調査の調査員は、都道府県知事が任命した地方公務員です。調査員には、「調査員証」が交付され、必ず携帯しています。



### 相談窓口

全国家計構造調査コールセンターナビダイヤル0570-55-0852 (IP電話の場合03-6626-0960)  
設置期間：令和元年8月1日(木)～12月15日(日) 午前8時から午後10時まで(土日祝日可)

(参考)

全国家計構造調査の概要

「全国家計構造調査」は、「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた基幹統計調査で、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布や消費の水準、構造等を全国や都道府県別に明らかにすることを目的としています。

困ったときはまず相談！

西都児湯消費生活相談センター

TEL0983-23-2110



(まちづくり課)

# 行政相談週間

10月7日（月）～13日（日）

行政相談は住民の方から、日常の中で不便を感じた点、改善してほしい内容を伺い、解決のための助言をしたり、管理運用する行政機関や公共機関等に内容を伝える活動です。

医療保険  
・年金

国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格条件や受給額について教えてほしい。

雇用

労働条件を改善するよう会社を指導してほしい。

道路

国道に危険なところがあるので早く改修してほしい。

交通機関

バス停に路線図を掲示してほしい。

社会福祉

「生活保護」の受給資格について教えてほしい。

相談窓口

手続や申請をどこにしたらよいか分からないので教えてほしい。

川南町では、偶数月の第1木曜日に人権相談と合わせて行政相談を実施しています。お1人で悩まずお気軽に御相談ください。

## 「くらし・行政相談所」の御案内

日時：令和元年10月25日（金）午前10時30分から午後3時30分まで（受付午後3時まで）

会場：宮交シティ3階あじさいホール

参加機関：法務局、財務事務所、熊本国税局、労働局、河川国道事務所、年金事務所、宮崎県、  
県消費生活センター、宮崎市、弁護士、司法書士、行政書士、  
公証人合同役場、行政相談委員、行政相談センターきくみみ宮崎

問合せ先：宮崎行政相談センター ☎0985-24-3370

（まちづくり課）

10月から  
消費税・  
地方消費税は

事業者の皆さん、  
軽減税率制度の準備はお済みですか？

# 10%へ 消費税・地方消費税についての大切なお知らせです

## ご存じですか？「地方消費税」とその役割

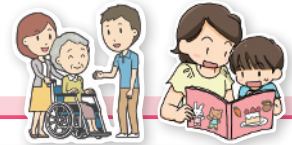
私たちが一般に「消費税」と言っているのは、消費税（国税）と地方消費税（都道府県税）を合計したものです。  
また、地方消費税収入の2分の1は、市町村に交付されています。

2019年10月から、消費税率（消費税率+地方消費税率）は、次のように上げられます。

引上げ分は、

ひとりひとりのために

引上げ分の地方消費税収入は、全て、子育てや医療・介護など、地域における社会保障のために使われます。



現行 **8%**  
消費税 6.3%  
地方消費税 1.7%

10月からは **10%**  
消費税 7.8%  
地方消費税 2.2%

## 引上げと同時に、軽減税率制度が実施されます

「酒類・外食を除く飲食料品」、「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」には、軽減税率（8%）が適用されます。軽減税率の対象となる飲食料品の範囲は以下のとおりです。

酒類

テイクアウト・宅配等

外食

ケータリング等

**飲食料品**  
(食品表示法に規定する食品)  
||  
人の飲用又は食用に供されるもの

一体資産

※一定の一体資産は、飲食料品に含まれます。

医薬品・医薬部外品等

軽減税率対象

標準税率対象

## 事業者の皆さん！

**軽減税率制度は、対象品目の取扱い（販売）の無い事業者の方を含め全ての事業者の方に関係があります！**

10月1日からは…

対象品目の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者



売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。



どちらも、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、区分記載請求書等及び帳簿の保存が必要です。

対象品目の売上げがなくとも、対象品目の仕入れ（経費）がある課税事業者



仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。



免税事業者



課税事業者との取引に際しては、課税事業者が仕入税額控除を行う等のため、区分記載請求書等の交付などの対応が必要になる場合があります。

- ・ 請求書や帳簿などの記載のルールが変わります。
  - ・ 軽減税率制度に対応したレジの導入等に対する支援があります。
- 詳細は裏面をご覧ください。

# 新しい記載ルールに則った帳簿・請求書等の記載が必要です

## 区分記載請求書等保存方式(\*)

2019年10月1日以降、帳簿や請求書には、これまでの記載事項に加え、帳簿には「**軽減税率の対象品目である旨**」の、請求書等には「**軽減税率の対象品目である旨**」及び「**税率ごとに区分して合計した税込対価の額**」の記載が必要になります。

※2023年10月1日以降は、「**適格請求書等保存方式**」(いわゆるインボイス制度)が導入され、区分記載請求書等の保存に代えて、適格請求書等の保存が仕入税額控除の要件となります。なお、適格請求書は、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者(適格請求書発行事業者)が発行できます。

例えば帳簿については次のような記載が必要です。

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行なった年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容(軽減税率の対象品目である旨\*)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳(仕入)				
××年 月 日	摘要		税 区 分	借方 (円)
11 30	△△商事(株)	11月分 日用品	10%	88,000
11 30	△△商事(株)	11月分 食料品	8%	43,200

※上記の例では、「税区分」欄に8%と記載することにより、「軽減税率の対象品目である旨」を表記しています。

## 軽減税率対応には、国の支援があります

まずはチェック!

今使っているレジが複数税率に対応しているかレジメーカー等に確認する。

2019年9月30日までに導入・改修に関する契約等の手続きを完了し、12月16日までに設置・支払い・補助金申請を完了する。

### 「軽減税率対応レジ」の導入等支援の概要

**対象者** 軽減税率の対象商品の販売を行っている中小の小売事業者等

**補助率** 原則 3/4 (3万円未満のレジ購入の場合、4/5補助)

**補助上限** 1台あたり20万円(※)、券売機1台あたり20万円

※商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円。

**完了期限** 2019年9月30日まで(契約等の手続き)、12月16日まで(設置・支払い・補助金申請)



## 消費税の円滑かつ適正な転嫁について、ご存じですか?

消費税は、転嫁を通じて最終的には消費者が負担することを予定している税です。消費税の円滑かつ適正な転嫁にご理解とご協力をお願いします。なお、政府において事業者の皆さんに値付けなどの参考にさせていただけるよう、「消費税率の引上げに伴う価格設定について(ガイドライン)」を公表しています。

転嫁対策の概要やガイドラインのURLは → <https://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html>

より詳しく知りたい方は…

### 軽減税率制度に関するご相談は

消費税軽減税率電話相談センター

0120-205-553  
0570-030-456

※国税庁の設置する回線です。

受付時間: 9時~17時(土日祝除く)  
(令和元年9月・10月は土曜日でも受付)

国税庁 軽減税率

検索

軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください



### レジ補助金に関するご相談は

軽減税率対策補助金事務局

0120-398-111  
0570-081-222

※独立行政法人中小企業基盤整備機構の設置する回線です。

受付時間: 9時~17時(土日祝除く)  
(令和元年9月・10月は土曜日でも受付)

軽減税率対策補助金

検索

軽減税率対策補助金については「軽減税率対策補助金事務局」のホームページをご覧ください



### 転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げ等に関するご相談は

消費税価格転嫁等総合相談センター

0120-200-040  
0570-200-123

※内閣府消費税価格転嫁等相談対応室の設置する回線です。

受付時間: 9時~17時(土日祝除く)  
(令和元年9月・10月は土曜日でも受付)



総務省・都道府県・市区町村

# 【令和元年 川南町交通安全・防犯・火災情報】

防犯・防災情報などを、川南メールで配信中！登録はこちらのQRコードからアクセス

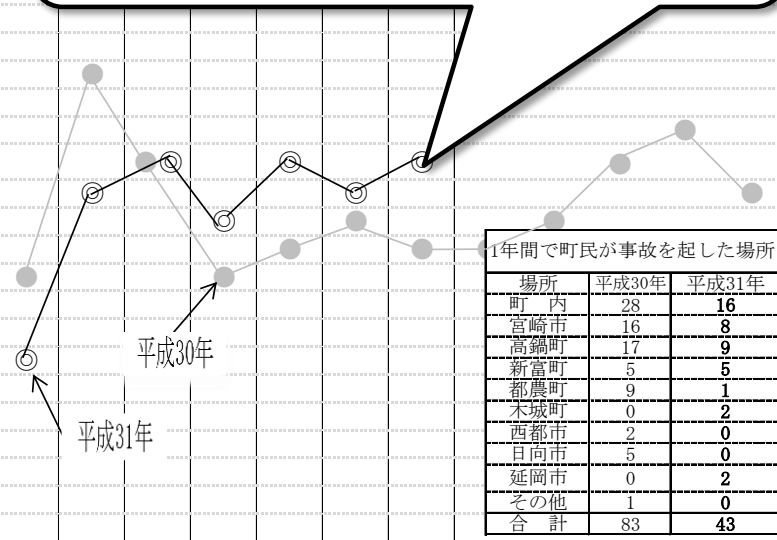


## ⊗ 交通事故第一当事者ランキング

※第一当事者とは、事故の原因となった人のこと。  
(原因が双方にある場合は、過失割合の高い人)

7月末順位				川南町の順位 (月別推移)												
順位	市町村名	事第一 者数	万人 人口 当り	順位	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1	高千穂町	9	7.50	1												
2	五ヶ瀬町	3	8.47	2												
3	西米良村	1	9.82	3												
4	諸塚村	2	12.98	4												
5	えびの市	28	15.38	5												
6	串間市	37	21.24	6												
7	椎葉村	6	23.13	7												
8	日南市	123	24.03	8												
9	三股町	62	24.43	9												
10	都農町	26	25.84	10												
11	日之影町	10	27.25	11												
12	延岡市	328	27.46	12												
13	川南町	43	27.94	13												
14	美郷町	14	28.84	14												
15	小林市	128	29.02	15												
16	高原町	26	29.78	16												
17	日向市	182	30.32	17												
18	高鍋町	62	30.59	18												
19	門川町	54	30.86	19												
20	木城町	16	31.96	20												
21	都城市	529	32.85	21												
22	国富町	63	33.66	22												
23	新富町	59	35.55	23												
24	宮崎市	1534	38.52	24												
25	西都市	116	39.71	25												
26	綾町	28	39.74	26												
月別発生件数					9	2	7	7	4	7	7					
累計件数					9	11	18	25	29	36	43					
月平均件数					9.0	5.5	6.0	6.3	5.8	6.0	6.1					

7月は、町民による事故が、7件発生しました(町内1、町外6)。今年の累計数は43件となり、前年同月より9件減となりました。



場所	平成30年	平成31年
町内	28	16
宮崎市	16	8
高鍋町	17	9
新富町	5	5
都農町	9	1
木城町	0	2
西都市	2	0
日向市	5	0
延岡市	0	2
その他	1	0
合計	83	43

## 町内の事故

7月は、町内で4件の事故が発生し、年間の累計は40件となりました。前年同月と比べ2件増となっています。

## ⊗ 防犯情報

【犯罪率による犯罪発生状況】 ※犯罪率とは、人口10万人あたりの犯罪認知件数  
県内市町村中ワースト順位(26市町村中)・・・川南町15位(令和元年7月末現在)

【町内・郡内の窃盗被害等発生状況】  
1月から7月までに町内で窃盗事件が14件(空き巣3件、事務所荒らし1件、オートバイ盗1件、自転車盗1件、車上ねらい1件、万引き4件、その他3件)発生しています。郡内では、先月から10件増の67件の窃盗事件が発生しています。  
7月中に町内で3件(オートバイ盗、万引き、その他)の窃盗事件が発生していますので、乗り物や住宅の「鍵かけ」を徹底し、被害防止に努めましょう。

- 【うそ電話詐欺被害防止対策】
- 留守番電話の活用…県警では犯人からの電話を取らない「留守番電話作戦」を推進しています。
  - 留守番電話応答メッセージの活用…留守電機能の応答メッセージを変更し、「この電話は、うそ電話詐欺対策のため、在宅中でも留守番電話設定にしています。発信音の後に名前、ご用件をお願いします。」などと吹き込み、在宅中でもあえて電話に出ないようにします。  
被害者の多くは、うそ電話詐欺についてある程度の知識はありますが、実際に犯人から電話を受けると冷静さを失うようです。留守番電話設定を活用し、犯人と直接会話する機会を遮断しましょう。

## 🔥 火災発生状況

7月末累計

区分	種別	件数	川南町		高鍋町		新富町		木城町		都農町		計	
			件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
出火件数	建物	1	-6	3	-3	1		-1	1	+1	6	-9		
	林野		-1		-1	1	+1	1		-1	2	-2		
	車両				-2	1	+1				1	-1		
	その他		-2			2	+1	2	+1	-1	4	-1		
	合計	1	-9	3	-6	5	+3	3	±0	1	-1	13	-13	

※7月は、町内での火災発生はなく、4か月連続で火災発生なしとなっています。  
昨年の本町の火災発生件数は、19件と郡内ワーストです。町民一人一人が火の元に対する警戒心を強めるとともに、適正な火の取扱いをお願いします。

# 川南町生涯学習だより

令和元年10月7日発行 川南町教育委員会教育課

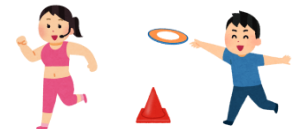
## 令和元年度川南町民親善バレーボール大会を開催します！

川南町民親善バレーボール大会を次のとおり開催します。  
出場される選手の更なる親睦を願うとともに、みなさんの声援を  
よろしくをお願いします。

- 期 日 令和元年10月20日(日)
- 時 間 午前8時30分 開会式 午前9時 試合開始
- 部 門 ・青年の部・女性の部・壮年の部・混成の部・交流の部
- 会 場 晴天時 運動公園内陸上競技場  
雨天時 混成の部、交流の部 農村環境改善センター  
女性の部、壮年の部 唐瀬原中学校体育館  
青年の部 国光原中学校体育館



## ニュースポーツを体験しませんか？



みなさん、スポーツ推進委員を御存じですか？

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に規定される非常勤公務員として、ニュースポーツの指導や町民親善バレーボール大会等のスポーツ大会の運営を行っています。

体を動かしてリフレッシュしたい方、ニュースポーツを体験してみませんか？

指導については、スポーツ推進委員が行いますので、遠慮なく御依頼ください。

ラダーゲッター (1人~20人)		ヒモでつながっている2個のボールをラダー(ハシゴ)に向かって投げ、ボールがラダーに引っ掛かるとポイントになります。 あらゆる年齢層で楽しめるニュースポーツです。
スカイクロス (1人~14人)		弾力性に富んでいるリング状ディスクを投げ、コーン(目標ボール)に少ない数で入れるように競い合います。 ゲーム性のある輪投げとゴルフのルールをまぜたニュースポーツです。
キンボール (4対4~8対8)		直径122cm・重さ1kgという巨大で軽いアドバルーンのようなボールを床に落とさないよう、チームで協力し合う競技です。

※その他にも多数の道具を取り揃えております。  
貸出しも行っておりますので、気軽にお申しつけください。

【問合せ先】教育課文化スポーツ係 TEL 0983-27-8020

# 10

## としょかんだより 10月号



令和元年 10月 7日  
発行：川南町立図書館（指定管理者：㈱図書館流通センター）  
☎0983-27-7111 FAX0983-27-7100

### イベント案内

#### ◆ 古典朗読を楽しむ

無料

日時：10月12日（土）  
13：30～15：30  
場所：図書館2階 研修室  
定員：20名（中学生以上）  
協力：エンジョイ古典朗読

「源氏物語」を楽しく朗読してみませんか？



### お知らせ

#### ◆ 地域文芸誌「黒潮」の館内販売開始

過去3号分まで取り扱っています  
お求めは、図書館窓口、文化ホール事務所まで

### 展示

期間：10月1日（火）～10月31日（木）

- ◆ わくわくする本
- ◆ 食欲の秋
- ◆ 本をめぐる物語
- ◆ ハロウィン



### おはなし会

- 10月 5日（土）12日（土）  
19日（土）26日（土）
- 時間：14：00～14：30
- 場所：おはなし室
- 読み手：図書館員（5日、12日、19日）  
さざんか童夢（26日）



### ボードゲームであそぼう

10月20日（日）  
時間：14：00～16：00  
場所：おはなし室



### ひよこクラブがくるよ♪ （乳幼児向けおはなし会）

10月17日（木）  
時間：10：30～11：30  
場所：おはなし室  
協力：子育て支援センター



◆ ホームページ  
<http://川南町立図書館.com/>



◆ Face book  
<https://www.facebook.com/川南町立図書館-520199788111275/>

### 10月 図書館休館日

7日（月）、15日（火）、21日（月）  
28日（月）、31日（木）



## わたしの本棚

第14回目  
10月1日～10月31日展示

作業療法士

北川 美貴子 様

== 紹介本 ==

- LDK 里美蘭/著 渡辺あゆ/原作
- 傘をもたない蟻たちは 加藤シゲアキ/著
- 謎解きはディナーのあとで 東川篤哉/著

川南町立図書館内で本とコメントも展示中です  
※貸出もできます

## 新刊案内



### おかしなおきやくさま ベクヒナ/著

ある雨の日、ぼくがお姉ちゃんと留守番をしていたら、とつぜん、おかしなお客さまがやってきた。お客さまの気分は、変わりやすい天気のようにころころと変わり、大騒ぎに…。

### 現地嫌いなフィールド言語学者、かく語りき。

吉岡乾/著

パキスタンとインドの山奥で、話者人口の少ない7つの言語を調査するフィールド言語学者の著者。現地の過酷な生活環境に心折れそうになりつつも、独り調査を積み重ねてきた日々を、独自のユーモアを交えつつ淡々と綴る。





# サンA川南文化ホールだより

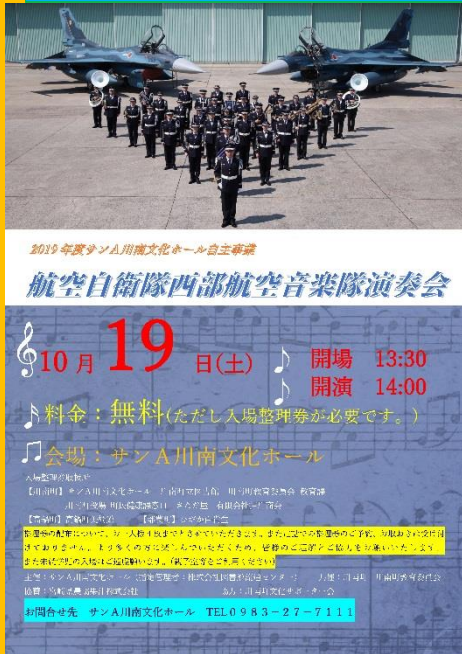
令和1年10月号

発行：令和元年10月7日

指定管理者(株)図書館流通センター

電話：0983-27-7111

## 10月の自主事業案内



2019年度サンA川南文化ホール自主事業  
航空自衛隊西部航空音楽隊演奏会

10月19日(土) 開場 13:30 開演 14:00

料金：無料(ただし入場整理券が必要です。)

会場：サンA川南文化ホール

主催：サンA川南文化ホール、川南町文化会、川南町教育委員会、川南町立図書館、川南町教育委員会教育課、川南町役場町民健康課窓口、有限会社押川商会、高鍋町美術館、日高百貨堂、メディキット県民文化センター

お問い合わせ先 サンA川南文化ホール TEL.0983-27-7111

2019年度サンA川南文化ホール自主事業

## 航空自衛隊西部航空音楽隊演奏会

【日時】10月19日(土)

【開場】13:30【開演】14:00

【入場料】無料(入場整理券をお求めください。)

【整理券取扱】サンA川南文化ホール 川南町立図書館

\*入場整理券が残り少なくなってまいりました。お早めにお求めください。

毎年恒例となりました自衛隊音楽隊演奏会です。是非、ご家族ご友人とお誘い併せて御参加ください。

## 11月の自主事業案内



北海道歌旅座 HOKKAIDO UTATABIZA

昭和の歌コンサート

吉田淳子

11月30日 開場 13:30 開演 14:00

サンA川南文化ホール 山南町 平田2386-3

前売1000円 当日1500円 税別

主催：サンA川南文化ホール、川南町文化会、川南町教育委員会、川南町立図書館、川南町教育委員会教育課、川南町役場町民健康課窓口、有限会社押川商会、高鍋町美術館、日高百貨堂、メディキット県民文化センター

主催・お問い合わせ サンA川南文化ホール TEL.0983-27-7111

## サンA川南文化ホール20周年記念コンサート

## 北海道歌旅座昭和の歌コンサート

【日時】11月30日(土) 開場13:30 開演14:00

【料金】前売り1,000円 当日1,500円(税込・高校生以下無料)

チケット取り扱い【川南町】サンA川南文化ホール 川南町立図書館  
川南町教育委員会教育課 川南町役場町民健康課窓口 有限会社押川商会

【高鍋町】高鍋町美術館【都農町】日高百貨堂

【宮崎市】メディキット県民文化センター

### お知らせ 部屋利用料について

消費税法が改正され2019年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられることとなりました。これにより10月以降御利用分については新税率の10%で計算された金額にてご請求させていただきます。  
何とぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます

## 休館日とHPの御案内

10月7日(月)、21日(月)、28日(月)

11月11日(月)、18日(月)、25日(月)

Facebook

<https://www.facebook.com/kawaminami.bunkahoru>

ホームページ <http://川南町文化ホール.com/>

QRコードでHPにアクセス!



# 10月



## 子育て支援センター便り

子育て支援センター☎0983-27-2617



**深**まりゆく秋のなか、青く澄み渡った空に凜とした空気を感じさせる季節になりました。  
散歩に出かけたり、戸外遊びを楽しんだり、秋の自然を十分に感じられるように家族で色々な経験を  
楽しんでみましょう！また、栄養、睡眠をしっかりとして健康面に気をつけてお過ごしください。

### 《 10月の活動表 》

月	火	水	木	金
	1 ひよこクラブ	2 ひよこクラブ 1歳半健診(午後休み)	3 絵本の読み聞かせ	4 ひよこクラブ
7 ひよこクラブ	8 ひよこクラブ	9 いきいき (Aコープ2階)	10 絵本の読み聞かせ	11 ひよこクラブ トロンパレット 15:00~
14 体育の日	15 親子体操教室④ (保健センター)	16 ひよこクラブ 乳児健診(午後休み)	17 図書館へ行くよ ♪	18 誕生会 1歳半健診(午後休み)
21 ♥パステルアート講座 10:00~	22 即位礼正殿の儀	23 ひよこクラブ	24 ひよこクラブ	25 ひよこクラブ トロンパレット 15:00~
28 ひよこクラブ	29 ♥ベビーヨガ講座②	30 ひよこクラブ	31 絵本の読み聞かせ	

♥のマーク印は予約が必要ですので、参加希望の方は、電話又はQRコードにてお申込みください。

図書館へ行くよ♪

もっと読書を楽しもう！

### 【 10月の子育て講座のご案内 】

#### パステルアート

10月21日(月) 10時~  
場所：子育て支援センター

\*準備物：費用(500円)

#### ベビーヨガ

10月29日(火) 10時~  
場所：子育て支援センター

\*準備物：

母子手帳・バスタオル  
(オムツやミルクなど)

\*運動しやすい服装でおいでください。



遊びに来てくれてありがとう

#### 親子体操教室の様子



9.17(火)



9.18(水) ベビーマッサージ講座



お誕生日おめでとう♪



9月生まれの誕生会

